

国家公安委員会委員長 松原 仁 殿

別紙、「中型自動車免許制度関係の要件見直し」につきまして、民主党衆参議員賛同者の署名とともに申し入れいたしますので、何卒よろしく願い申し上げます。

相原史乃	緒方林太郎	古賀敬章	田中けいしゅう	樋高剛	矢崎 公二
青木 愛	岡本 充功	小平忠正	田中美絵子	姫井由美子	安井美沙子
赤松 広隆	岡本英子	後藤祐一	田名部匡代	平岡秀夫	谷田川元
阿久津幸彦	小川 淳也	小西 洋之	谷岡 郁子	平山 幸司	柳田和己
浅野貴博	小川 勝也	小林興起	谷博之	平山幸司	柳田稔
東祥三	奥野総一郎	小林正枝	谷亮子	平山泰朗	山岡 達丸
阿知波吉信	奥村 展三	小宮山泰子	玉置公良	平山誠	山岡賢次
網屋信介	小沢一郎	小見山幸治	玉城デニー	広野ただし	山尾志桜里
有田芳生	小沢鋭仁	小室寿明	玉木雄一郎	福嶋健一郎	山口和之
池田元久	尾立源幸	小山 展弘	中後 淳	福島伸享	山崎摩耶
石井 登志郎	小野塚勝俊	近藤和也	辻 惠	福田 昭夫	山田 良司
石井章	小原舞	近藤洋介	津島恭一	藤末健三	山田正彦
石川知裕	海江田万里	今野 東	辻元 清美	藤田一枝	山井和則
石関貴史	柿沼 正明	齐木武志	津村 啓介	藤谷光信	山本剛正
石田勝之	笠原多見子	齐藤 進	道休誠一郎	藤田幸久	柚木道義
石田三示	梶原康弘	齐藤やすのり	徳永エリ	藤原良信	横山北斗
石津 政雄	勝又恒一郎	坂口岳洋	徳永久志	舟山康江	吉川政重
石原洋三郎	加藤学	阪口直人	富岡 芳忠	細川 律夫	吉田 統彦
石森久嗣	金森 正	櫻井充	友近聡朗	牧野聖修	吉田おさむ
石山敬貴	金子 恵美	佐々木 隆博	外山斎	牧山ひろえ	吉田公一
泉健太	金子健一	笹木竜三	豊田潤多郎	牧義夫	米長晴信
磯谷 香代子	金子洋一	佐藤公治	永江孝子	増子輝彦	笠浩史
一川保夫	神山洋介	階 猛	長尾敬	松浦大悟	若井 康彦
市村浩一郎	川内博史	篠原孝	中川治	松岡広隆	若泉征三
井戸 まさえ	川上義博	柴橋正直	中塚 一宏	松木けんこう	鷲尾英一郎
糸川 正晃	川口浩	下条みつ	中津川博郷	松崎公昭	和田隆志
稲見哲男	川口博	白石洋一	中野寛成	松崎哲久	渡辺浩一郎
今井雅人	川越孝洋	榛葉賀津也	中野謙	松野 信夫	渡部恒三
岩本 司	川崎稔	神風英男	仲野博子	松野頼久	渡辺義彦
植松恵美子	川島智太郎	末松義規	中野渡詔子	松宮 勲	
打越 あかし	川村秀三郎	杉本かすみ	中村哲治	松本 龍	
内山 晃	城井崇	菅川洋	中屋 大介	馬淵 澄夫	
梅村聡	木内考胤	瑞慶覧長敏	難波奨二	水野智彦	
江端貴子	黄川田徹	鈴木克昌	仁木博文	三井辨雄	
逢坂誠二	菊池長右エ門	空本誠喜	西村まさみ	水戸将史	
大泉 ひろこ	岸本周平	平智之	野田国義	皆吉稻生	
大河原雅子	木村たけつか	高井 美穂	萩原仁	三宅雪子	
大久保勉	京野君子	高井 崇志	橋本 博明	宮崎岳志	
大久保潔重	京野公子	高野守	橋本べん	宮島大典	
太田和美	吉良 州司	高橋 昭一	畑浩治	三輪信昭	
大谷啓	楠田大蔵	高橋英行	羽田孜	向山好一	
大谷信盛	杵掛哲男	高松和夫	はたともこ	村井 宗明	
大塚 耕平	熊谷貞俊	滝 実	羽田雄一郎	村上史好	
大西健介	熊田 篤嗣	武内則男	鉢呂 吉雄	村越 祐民	
大西孝典	黒田雄	竹田光明	初鹿明博	室井邦彦	
大野元裕	桑原 功	武正 公一	鳩山由紀夫	室井秀子	
大島 章宏	郡司 彰	田島 一成	花咲宏基	本村賢太郎	
大山昌宏	小泉俊明	田嶋 要	早川久美子	森 ゆうこ	
岡崎トミ子	行田邦子	田城 郁	林久美子	森岡洋一郎	
岡島一正	古賀一成	橋秀徳	原口一博	森山浩行	

以上、合計 279名

平成24年3月23日

署名取扱代表者 衆議院議員 東 祥三

国家公安委員長 松原 仁 殿

普通自動車免許に係る要件緩和に関する要請
ー中型自動車免許制度関係の要件見直しー

トラック輸送は国内物流の9割を担い、国の基幹産業として国民生活、産業活動を支えており、その重要性はあらためて申し上げるまでもありません。

しかしながら、少子・高齢化にともない、若年層のトラックドライバー就業希望者の減少とともにドライバーの高齢化が深刻化しております。そうした中、中型運転免許制度創設により新普通免許による車両総重量の適用範囲の縮小によって若年層の就業範囲が狭められる状況が起きており、次代のわが国の輸送力が不安視されているところです。

平成19年6月に施行された道路交通法の一部を改正する法律による中型自動車免許制度の創設により、普通免許しか持てない18～20歳未満のドライバーは車両総重量5トン以上のトラックは運転できなくなっております。しかし、昨今の環境対策の強化による低公害車の導入や、パワーゲート等労働条件改善のための省力化機器導入等により、車両の重量は著しく増加しているため、これまで若年層（18～20歳未満）が乗車していたいわゆる「2トン車」（積載量2トン）が、車両総重量5トンを超えるようになってきており、若年層の乗車運転できるトラックが減少する結果となっております。

また、トラック運送業界は99%が中小零細企業であり、車両総重量5トン以上の車両を運転できる中型免許の取得まで運転業務以外の業務に従事させておく余裕もなく、このままでは更に高齢化が進み、いずれは国内物流の輸送力確保に支障をきたし、物流の停滞や物流コストの上昇を招き、国内経済と国民生活に大きな影響を及ぼしかねません。

については、普通免許で運転が可能となる範囲の見直し拡大が必要であり、民主党トラック議員連盟として、以下のとおり申し入れますので、貴職におかれましても趣旨を十分お汲み取りの上うえ、お取り計らいをいただきますようお願いいたします。

記

1. 普通自動車運転免許の自動車の種類に係る適用要件を、車両総重量6.5トン未満（現行5トン未満）までとすること。

平成24年3月23日

民主党トラック議員連盟